

令和5年度

学校関係者評価報告書

〈根拠法令〉学校教育法第42条及び第43条

学校法人 薬師の杜学園

山形美容専門学校

令和5年度 学校関係者評価報告書

令和5年度 学校関係者評価委員会

開催日時：令和6年3月21日(木) 14:00～15:00

会場：山形美容専門学校 1階 OA室

出席者：〔外部委員〕鈴木 啓司(元山形県私立学校総連合会 事務局長)

赤塚 昭彦(美容室経営者)

〔委員〕 高橋 淑秀(理事長)、阿部 吉宏(校長)、齋藤 明子(教頭)

小鹿 美香子(事務長)、小林さとみ(教務主任)

欠席者：池田 弘乃(山形大学人文社会科学部准教授)

実施方法：外部委員に自己評価報告書を通覧いただき、意見等を聴取した。

— 評価項目毎の学校関係者評価・意見 —

審議の前に学校長より、「自己評価」についてこれまでは評価委員だけで行っていたが、今年度より職員全員が評価を行うことにしたとの報告があった。

教育理念・目標について

- ・ 教育理念・目的等が整理されより明確に提示された。今後は多くの関係者の方々に周知する方向で工夫すると良いとの提案があった。

学校運営について

- ・ 様々な規則等を整備したことで、より明確な運営につながった。

教育活動・教育環境について

- ・ 実技講習など外部講師に依頼することにより、学校への評価をもらえるだけでなく、職員の資質向上にもつながっている。
- ・ 問題点や、課題がない学校はないので、適切との評価であっても常に改善策を模索しながら教育にあたらなければならない。

学生支援について

- ・ 学生の健康管理を担う体制について課題があり、体だけでなく、心のケアが必要な学生が増えているための対処が求められる。引き続き丁寧な対応に努めていき

たい。

学生の受け入れ募集について

- ・ 学生募集は全職員で行うものである。これまで年度での募集に対する反省・改善会議を学校全体で行ってこなかったことを反省し、今年度から統括し取り組むこととしたい。

社会貢献・地域貢献について

- ・ ボランティア活動においても、依頼されたものには協力しているが、受け身なところがある。もっと積極的に社会との関わりに力を入れることも大事ではないか。

その他

- ・ 近年の教育は能動的学習へ移行している。美容学校は2年と期間が短く、その中で国家資格取得という目的がある現状を踏まえ、今後の課題として取り組んでいきたい。

所見

外部委員の鈴木委員からは、卒業してからも学校に行けば先生に会えるなど私学の良さを大事にし、いつでも相談者を受け入れられる学校であってほしいとの意見が寄せられた。赤塚委員からは、SNS など力を入れていて学校の様子がよくわかり大変いいと思う。今後も是非発信し続けてほしい。また、探究型コースの学びにより、卒業生のサロンでの活躍にもつながっているとの意見をいただきました。

また、引き続き退学者を出さない寄り添った教育の展開に努めていくとの教育姿勢が示された。

これからも外部委員の意見を参考に、より良い学校運営に努めて参ります。